

『屋代本平家物語』本文の基礎的問題

— 卷一「殿下乗合」の叙述検討から —

谷 村 茂

I はじめに — 系統性と基調性 —

『平家物語』諸本文間には確かに系統性が存在する。そして既成の「読み本」「語り本」は間違いなく有効な分類指標である。しかしその呼称が示す「伝達」享受」方法から諸本文のありようまで規定することには慎重でありたい。「語り」という総じて堅固で安定した評価軸のもと、「語り本」系は系統から自己完結的な閉じた体系、すなわち範列にまで高められた。対する「読み本」系は増補系・著述系・非当道系などという複数の呼称の存在が表すように、「語り」に適合しない本文系統群に反措定として与えられた外因的な枠組みのもとで範列化が試みられてきた。しかし、このような範列化の基盤に据えられている「語り」性の多くは、「語られていた」という史料的情報をもとに、覚一本と屋代本の本文差に読み取れる

文学性を投影したものに他ならず、平家「語り」の「語られかた」の実態に根ざしたと必ずしもいえるものではなかった。「我々が現在知っているのは台本とテキストが同一化して以降、詞章を誤りなく暗んじて語ることが語りであると信じられるようになって後の平家物語なのである」^①という指摘があるように、本文生成期の語りの実態を辿ることが不可能に近いうえは、あるいはそれが既成の「語り」論で本文展開を説明することのやむを得ない限界であったのかも知れない。しかし、いずれにしても「語り」と本文との相関性をめぐって一種の膠着した循環論法が構成されてきた側面は否定できない。叙法の問題としての据え直しや、伝承実態の再検証^③、あるいは諸論の展望と総括が試みられ、既成の平家「語り」観が問い直されつつある現在、諸本の異体性を個々の本文の関係から捉えなおすことを通じて、既成の系統が負う範列性を相対化する作業が必

要であると考ええる。そのための足掛りとして、ひとまず語り本を略本、読み本を広本と、量的すなわち外形的特徴で呼び分けることにしたい。

この系統性と相補関係を構成する問題が基調性である。「平家物語」諸本文には系統を越えて叙述が結ばれ合っていることが見て取れ、そこに諸本文が一点から分岐派生したものである可能性を窺うことができる。そうした廻行本文の影が生み出しているのが「平家物語」諸本文を貫く基調性であるといえる。この基調性が本文に即して実態的に把握されなければ、異体の認定を成立させる定點も得られず、既成の範列性の相対化もできないであろう。基調性を窺わせる叙述は本文の表層の随所に認めることができるが、諸本文ごとの志向性に基づいて本文が改変されることの多い「平家物語」では、その認定は必ずしも容易ではない。やはり一定の本文批判が必要となるだろう。可能な限りこの点への検討も展開したい。

これらを前提にして、それぞれの系統の古態的本文と指摘されている屋代本・覚一本（略本系）・延慶本・長門本（広本系）^⑥を取り上げ、巻一「殿下乗合」を分析の場として、その四本文の関連性のあるありようと、その中で屋代本本文が占める位置について考察を加えることが小稿の課題である。

II 屋代本と覚一本の関係

覚一本本文には屋代本の本文を踏まえて改変を加えていると推定される叙述が偏在する。

まず資盛が出かけた狩場についての叙述である。略本系の屋代本・覚一本（略二本）はそれぞれ次のようになっていいる。

a ①（屋）紫野ヤ右近馬場ノ辺ニ打出テ、
（覚）蓮台野ヤ紫野、右近馬場にうち出て、

覚一本は「紫野」「右近馬場」にほぼ同じ地域の「蓮台野」を加えている。いっぽう広本系の延慶本・長門本（広二本）にはこの「蓮台野」のみが採られており、それは次のような文脈のもとで叙述されている。

a ②新三位中将資盛、越前守タリシ時、蓮台野ニ出テ小鷹狩ヲセ
ラレケルニ、小侍二三十騎バカリ打ムレテ、（引用は延慶本、
長門本略同じ。）

これを、全ての地名を備える覚一本が廻行形で、そこから屋代本と広二本がそれぞれ地名を選択した結果とみるならば、「紫野」「右近馬場」と「蓮台野」を取り分けていることになる両本文の間には、重複を避ける志向性が存在したと考える方が妥当であろう。しかし、例えば次のような事例が存在することから、そうした見方は採りに

くい。

b (屋) 入道最愛ノ孫ニテハ御坐シケリ、大ニ怒テ、

(覺) 入道大にいかッテ、

(延) 入道最愛ノ孫ニテハヨハシケリ、大ニ怒テ、

(長) 入道さあいのまこにておはしけり・大にいかりて

「殿下乗合」に限っても、屋代本と広二本の間にはこうした系統性を越えて連関性を持つ叙述が偏在している。そこには系統派生以前に遡る叙述、いわば物語の基調性をなす叙述が分かち合われていると見通されるのだが(Ⅲ節参照)、このような叙述の一致性を留めている屋代本・広二本本文のありようには、重複を避けようとする志向を窺うことはできない。むしろaの地名叙述は覚一本の形が、屋代本(略本)の①・広二本の②にそれぞれ伝えられていた別系の叙述を折衷するという階梯を経て成立した後出的なものであると判定される。

こうした覚一本本文の折衷的したがって後出的な性格は、平家の侍による報復の狼籍を描写した次の叙述にも認められる。

c ① (屋) 其後御車ノ物見打破り簾カナグリ落シ、牛ノ鞞胸当

切り放チ、散々ニシチラシテ、悦申ノ時作テ、

(覺) 其後は、御車の内へも弓のはずつきいれなシとして、

簾かなぐりおとし、牛の鞞胸懸きりはなち、かく散々

にしちらして、悦の時をつくり、

(延) 供奉ノ殿上人、或ハ物見打破ラレ、或ハ鞞ムナガイ切放レテ 蜘蛛ヲ散スガ如ク逃隠レヌ。

(長) 供奉の殿上人 あるひはもの見うちやふられ・あるひはしりかいむなかいきりはなたれて・くものこをちらすやうにしちらして、

叙述そのものは四本文とも通じ合う要素を持っており、そこに基調性を窺うことができるが、略二本は基房の受けた狼籍、広二本は「供奉ノ殿上人」の受けた狼籍、というように、叙述の位置付けに系統上の差異を認められる。これは広本が基房の遭難のさまを次のように別な形で叙述しているために生じたものである。

c ② (延) 殿下ハ御車ノ内へ弓ノハズヲアラ、カニツキ入〜シケレバ、コラヘカネテ落サセ給テ、アヤシノ民ノ家ニ立入セ給ニケリ。前駟ヤ御隨身モイツツカ失ニケム、一人モ無リケリ。

(長) あまつさへ御こしのしりかいきりはなちて・御車の内へ弓をあら、かにつき入ければ、殿下も御車よりくつれおちさせ給て、あやしのしつこのいゑにたち入せ給ければ・前駟も御隨身もいつちへか失たりけん、一人もなかりけり。

略本には見られないことから、c②は広本系の段階で増補されたとも考えられる。しかし、この基房遁走を前提にしているはずの次の叙述は、屋代本本文に共有されている。

c③ (屋) 其後ハ殿下ノ御行辺ヲ奉^レ知^ルタル物モ無リケル処ニ、

(覚) ×

(延) 其後、殿下ノ御ユクエ知マイラセタル者無リケルニ、

(長) 其後は殿下の御行末もしりまいらせたる人一人もなかりけるに、

基房が狼籍の場に車にのつたまま取り残されるという経過を採る略本の叙述形態にとつては、むしろ不要な叙述のほすにも拘らず、これを留めている屋代本のあり方から、広本のような本文の先行性が窺われるのである。ではこれを持たない覚一本本文は屋代本・広本の本文を遡行する本文といえるだろうか。改めてc①の叙述をみると、覚一本本文だけが「物見打破り」を傍線部のように置き換えていることが判るが、その波線部は広本c②の傍線部の叙述と重なっているのである。これもaの事例と同様、覚一本が広本的な本文を踏まえているのだと推定される。以上の点から、三者の関係にはひとまず次のような見通しを立てることができる。略本系の報復描写は簡略で、概して広二本のような本文の抄出を思わせる。その抄出の過程で屋代本本文のようなc③を残す形が生じた。覚一本本文は

そうした整理を完成するとともに、広本型の本文から叙述を撰取し狼籍叙述の中に新たに生かしたのである。

複雑な相貌は呈しているが、次の基房遭難の叙述にも同じ傾向を見出すことができる。

d (屋) 前駈ヤ隨身共カハナヤカニ装束キタルヲ散々ニ当落シ、

此彼ニヲツメヲカケ、取テ押テ次第第二鬢キル。前駈藤藏人ノ大夫高範、本鳥切レケリ。隨身十人カ内、右府生武元カ本鳥毛被^レ切ケリ。

(覚)

前驪御隨身どもがけふをはれとしやうぞひたるを、あそこ^こに追かけこ、に追つめ、馬よりとつて引おとし、さむく^くに陵躑して、一々にもとどりをきる。隨身十人がうち、右の府生武基がもとどりもきられにけり。其中に、藤藏人大夫隆教がもとどりをきるとて、「是は汝がもとどりと思ふべからず。主のもとどりと思ふべし」といひふくめてきつてンげり。

(延)

散々ニ懸散シテ、右ノ府生武光ヲ始トシテ、引落^く十九人マデ本鳥ヲ切ル。十九人ガ中藤藏人大夫高範ガ本鳥ヲ切ケル時ハ、是ハ汝ガ本鳥ヲ切ニハ非ズ、主ノ本鳥ヲ切也レト、云含メテゾ切ケル

(長)

散々^々にかけちらしうちおとしはりおとす・馬に任せて

逃ものもあり、馬を捨てかくる、者もあり・前駟御隨身
共れうりやくして・前駟六人次第に本鳥をきりてけり。

その中に藤藏人の大夫たかのりが本鳥をきりける時は、
なんちか主の本鳥をきるなりといひふくめてこれをきる。

隨身十人か内、右府生武元同く本鳥をさられにけり。

屋代本は前駟（高範）から隨身（武基）へと叙述を運んでいる。対して覚一本は両者の位置が転倒し、しかも隆教（高範）の立場への言及がないため、彼が隨身ということになってしまっている。この覚一本の異体性は、高範の髻切りに描写性ないし場面性を持たせたことで叙述が肥大し、そのため後送りにした結果生じたと考えることができるとしてその場面性は広本本文と何等かの関係を有していることは間違いない。

そこでまず延慶本の本文を見る。ここには髻切り説話に加えて、相模守通貞の奮戦と逃走という独自の説話がみられるが、この通貞説話の取り込みが延慶本の叙述の変容に影響を及ぼしているといえる。延慶本はこの高範・通貞両説話によって、場面性の累積で関白襲撃を組み上げる形をとる構成になっている。そうした構成を意識したとき、その口あけとすべく、場面性のない隨身武光（武基）の配置換えを試み、その結果転倒が生じたものとみることができるといえる。覚一本と概ね同じ理由といえるが、延慶本の方にはさらに明確な方

法意識を窺えるわけである。ここではまた、基房の随行者を延慶本のみが「十九人」という括り方をしていて、前駟隨身を区別していない。これも延慶本独自の、清盛が事前に通貞対策を指示する言葉にある「御隨身廿人ニハヨモ過ジ。」という叙述に呼応させたものであるだろう。

ただし、髻を切られた高範が出家を演じるという、この髻切りと呼応した後日譚の冒頭で、延慶本は彼が前駟であったことに言及している。長門本も同話同叙述を持つことから、それは広本親本段階の叙述であり、延慶本が残しているのは改変上の不手際とみられる。

その長門本は、「散々ニ懸散シテ」など、延慶本と叙述関連を持つ点ながらも、前駟隨身を整理すること、高範から武基へ叙述を運ぶ点など屋代本に等しい叙法をとる。むしろこちらに「平家物語」叙述の基調が窺われるが、「なんちか主の本鳥をきるなり」という叙述には延慶本的な叙述形からの省略が見られる。延慶本・長門本文は分岐的な関係を構成しているというべきであろう。そして延慶本本文には、より多く改変の手が入っているということが出来る。

こうした諸本のありようの中で、屋代本に等しく、所々に広本との近接を認められるというのが、覚一本の本文である。たとえば、屋代本と長門本には「次第二」に共通叙述が認められるが、覚一本も「一々」と、異体ながらこれに通う表現を採っている。また武基

の叙述もこの三本においてはほぼ完全に一致している。そして高範の髻切りの冒頭「其中に」は長門本に一致している。武基の身分（隨身）のみを残すという中途半端な形を伝えているところから、

既述したように、覚一本は叙述の配分上の問題で、単純にこれを転倒させているようであり、延慶本の転倒との間に、特に参照関係を認める必要はないと考える。むしろ転倒を指標に、延慶本からの撰取を想定すると説明できない要素が多い。おそらく覚一本は長門本的な広本本文の影響を受けていることと考えられる。しかし延慶本の「十九人中二」にも基底に同様の叙述の存在は想定される。また、「なんちか主の本鳥をさるなり」の部分も覚一本が長門本から取ったとも思えない。延慶本・長門本には共通親本が存在した可能性が夙に論じられているが、覚一本が高範の髻着られに場面性を撰取したのは、そうした共通親本段階からである可能性が高いと思われる。そして「殿下乗合」に関しては、おそらく長門本がその祖本の姿をよく伝えているのだと考えられる。

e ①（屋）撰政関白ノカ、ル御目ニ合せ給事、是ソ始ト承ル。

（覚）撰政関白のか、る御目にあはせ給事、いまだ承及ず。

是こそ平家の悪行のはじめなれ。

（延）撰政関白ノカ、ルウキ目ヲ御覧ズル事、昔モ今モタメ

シアリガタクコソ有ケメ。是ゾ平家ノ悪行ノ始ナル。

（長）撰政くわんはくのか、るうき目を御覧する事、昔も今もためしすくなくこそありけめ。是そ平家の悪行の始なる。

屋代本のみが傍線部を持たない。しかし、広本「是ゾ平家ノ悪行ノ始ナル」が、屋代本の「是ソ始ト承ル」に「平家ノ悪行」を補えばほぼ構成される。覚一本は係結びの形こそ異なれ、広本に等しい叙述を持つ。しかしその直前の叙述「いまだ承及ず」には注意を要する。これは屋代本の「是ソ始ト承ル」の名残ではないかと見られるからである。仮に覚一本・延慶本・長門本の叙述の在り方に基調性があるとすれば、ここは「昔モ今モタメシアリガタクコソ有ケメ」と一致してもよいはずである。

覚一本がそれをとっていないのはおそらくその直前にある略本特有の次の叙述のためである。（引用屋代本。覚一本（ ）部の異同あり。）

e ②大職冠淡海公ノ御事ハ中々（あげて）不_レ及_レ申ニ、忠仁公照宣公、ヨリ以来、

こうした叙述を略述して構成し直しているのが、広二本の「昔モ今モタメシ」であると思われる。以上、叙述の基調性が略二本にあると考える所以である。「悪行ノ始」はむしろ広本で生れた、屋代本との異体関係にある叙述ではなかっただろうか。そしてこの覚一本

の叙述にはそうした異体同士を調整し、折衷した痕跡を認めてよいと思うのである。

このように寛一本は、屋代本のような略系本文の上に自らの本文を築いているが、そうした再構成がなされるに際して広本的な、恐らく広本親本的な叙述が加味されたであろうと推定される。それはとりもなおさず寛一本本文の後出性を物語るものである。

Ⅲ 屋代本と広二本との関係

Ⅱで見たように、屋代本もまた広二本と叙述を共有しているが、それは寛一本の本文を前提にして改変を施したものと考えられない。むしろ広二本と屋代本は同じ傾向の本文を分かち合う関係にあると見るべきである。これもまたⅡで示したように、それは基房遁走とその呼称叙述のありようから考えて、広本から屋代本の本文が派生したためとも見られる。しかし、その一方で、②の事例のように、広本が略本を踏まえていると見るべき叙述も存在している。略本、殊に屋代本、と広二本との近接性は分岐関係によつて基調性（遊行性）を分け合っている結果であるという推定は、ここからだけでも立てることができる。

では両者が分岐関係にあるとして、その内実を、とくに近時論じられているように延慶本的、ないしその親本的本文からの屋代本の

派生と位置付けることはできるのだろうか。

次に挙げるのは屋代本本文の、報復に行き向かった平氏の侍の規模や様子を叙述した部分である。

f ①（屋）宗トノ者ニハ伊勢守景綱ヲ始トシテ六十余人、都合其勢三百余騎、

屋代本は武者筆頭として景綱の名を挙げている。ただしこの叙述は他三本に認められない屋代本独自の増補ではあり、寛一本などは別叙述で瀬尾・難波の名を挙げているという異体を示している（Ⅳの事例hを参照されたい）。この瀬尾・難波は略二本において郎等の代表としてしばしば引き合いに出される。久松宏二氏の指摘によれば、巻二「小教訓」の成親を責め問う場面では略本の構想意識に即して両人の役割が肥大しているという。略本においては、彼らは編者の掌中の人物であったようである。「殿下乗合」では、主に類型化・集約化の意識が主に働いているようにも思われるが、寛一本が報復の実行者として瀬尾・難波を挙げるのも、こうした略系本文の志向性にもとづいてのことではないだろうか。そう考えれば、報復の武者名は浮動的で必ずしも叙述にとつて本質的な要素とはいえないようにも思われる。しかもなお、屋代本の景綱には一回的で非類型的であること、次のように広二本の清盛による報復を知った重盛の言葉にやはりその名が叙述されていることには、古層性の露呈を

認めるべきかと思われる。

f ②(屋) 小松殿是ヲ聞テ、大二驛カレケリ。

(覚) 小松殿こそ大にさはがれけれ。

(延) 小松内大臣此事ヲ聞テ大二サハガレケリ。景綱家貞奇

怪ナリ。

(長) 小松の大臣殿こそ大にさはがれけれ・景綱家貞きくわ
いなり・

いささか唐突な連名者の「家貞」は、巻一「殿上聞討」に忠盛の介添えとして登場しており、平氏相伝の郎等としてここで名が挙るのも不審には当たらないといえる。ただ注意されるのは、その「殿上聞討」にある家貞の出自の叙述で、略二本が「家房」とする彼の父を広二本は「季房／すゑ房」としており、「季」と「家」に通用性が窺われる点である。あるいは、景綱と連記されている「家貞」は「季貞」のことかもしれない。やはり久松氏が延慶本における重盛の側近性の強さを指摘している源大夫判官季貞はまた、延慶本(おそらくは広二本の)の「無文」において重盛と同じ夢を見るといふ、略本系の瀬尾の役割を担っている。「殿下乗合」の家貞がこの季貞だとしたら、広本、特に延慶本に顕著な重盛説話の系列性という文脈から、側近でありながら重盛に「夢見」^⑭をさせなかつた人物として挙げられていることになる。

論旨に戻る。このように、独自の論理を窺わせる連名者をともしつつ、広二本にもやはり景綱の名が挙げられている。つまり、屋代本と広二本には、片や待ち伏せの箇所、片や重盛の憤りの言葉にと、別個の文脈の中でその名は伝えられているわけである。このあり方は、広二本、またはその想定親本段階から屋代本が直接に摂取した結果とは考えられず、おそらく報復の実行者として景綱の名が伝えられている本文が先行し、そこからの分岐の後、何段階かの各系統ごとの詞章展開を経たという経緯が想定される。また、この名を「殿下乗合」の原資料にまで辿りつく要素とみることもできる。

こうした事例から屋代本と広二本の叙述的一致ないし近似は、異体関係の所産と捉えられる。千明守氏はまた、前節で触れた略二本を兄弟関係として派生させた親本はさらに「延慶本のような、雑多な内容の記事をたくさん取り込んだ未整理な形態の本文」^⑮をもとにしているだろうと推定している。氏の規定は緩やかなものであるが、延慶本に近い本文を持つ延慶本・長門本共通本文を想定しているとしたら、その点には検討の余地が認められる。現広二本文から帰納して広本親本本文の輪郭が具体的に規定したとしても、屋代本本文がそこに還元できないことが、こうした事例から十分予測できるからである。さらにいえば、略二本から見通される略本親本本文はそのような広本親本本文に先行する叙述を持っていたと考えることさ

えでできるのである。それは次のような事例によって推定される。

略二本が資盛と衝突するまでの基房側の事情を異にすることは「殿下乗合」の著しい系統的指標である。具体的な叙述を引用してみる。

g①(屋) 其時ノ殿下松殿、中ノ御門東洞院ノ御所ヨリ御参内有。

郁芳門ヨリ入御アルヘキニテ、東洞院ヲ南へ、大炊、御門ヲ西へ出御ナル。

(覚) 其時の御撰祿は松殿にてましくけるが、中御門東洞院の御所より御参内ありけり。郁芳門より入御あるべきにて、東洞院を南へ、大炊御門を西へ出御なる。

(延) 其時ハ松殿基房撰祿ニテ御座ケルガ、院ノ御所法住寺院ヨリ、中御門東洞院ノ御所へ還御ケルニ、
(長) 時のくわんはく松殿もとふさ・みんの御所ほうちう寺殿へまいらせ給て・くわんきよありけるに

院御所法住寺からの帰途とする広二本が、略二本に見られる「郁芳門」の名を持たないのは当然である。いっぽう報復を受けた際に基房が参内途上にあつたことは次ぎのように四本共通している。

g②(屋) 今度ハ待賢門ヨリ入御可レ成ニテ、中御門ヲ西へ御出アル。

(覚) 今度は待賢門より入御あるべきにて、中御門を西へ御

出なる。

(延) 今度ハ待賢門ヨリ入内アルベキニテ、何心モ無ク中御門ヲ西へ御出ナリケルニ、

(長) 今度はたいけん門より入せおはしますへきにて、何心なく中御門をにしへ御出なりけるを・

したがつて広二本が略二本と叙述を等しくすることも不自然ではない。しかし問題は広本がここに「今度ハ」を持つことである。これは既に指摘されている問題¹⁶⁾ではあるのだが、略二本のように①を踏まえねばありえない叙述が広二本に認められるのである。ここには「殿下乗合」での系統指標の柱である基房側による資盛暴行までの経過は略本系の方に基調性があり、延慶本・長門本共通親本をさらに遡る叙述を、略本がとどめていることが認められる。この事例から、略二本と広二本あるいはその親本同士の関係の推定を、略本系の(現在推定し得る範囲での)広本系への非還元性(すなわち分歧性)から略本の遡行性へと進めることができる。

ここで四部本について一言しておく。いまだ分析が尽くせていないため、小稿では四本文と同等の検討対象に挙げることができなかった。ただ重盛が基房の資盛襲撃に憤る清盛を宥める叙述に四部本文は特徴的な叙述を見せている。ここには略本が清盛諫言から資盛の供を勤めた若侍叱咤へと叙述を進め、広本が清盛諫言だけにと

どまるといふ系統的差異を認められる。四部本は清盛諫言に相当する部分のみを略述しており、しかも冒頭の「有るべくも無し」^⑧が広本の冒頭「努々有ベカラズ」に通うなど、概ね広本系に属すべき本文のようである。しかし、この諫言部の結びが「とて 家人友を誡めたまひければ」であるのは注意される。四部本は略本のような叙述形態を持つ本文とも通い合っているのである。この略述性から考えて、四部本は略本を踏まえている本文と見られる。こうした点から、四部本は小稿で検討対象とした広略四本文を遡行できるものではないという見通しを現在得ている。

IV 屋代本の遡行的本文としての限界性

このように屋代本本文を覚一本本文よりも遡行性を留める本文と規定することは可能である。しかし厳密に言えば、屋代本を必ずしも近時の議論^⑨のように現覚一本の直接的な基底本文と位置付けることはできない。Iで試みた説明が成立しそうな形態ではあるのだが、文脈レヴェルで把握するとその説明では無理が生じるという叙述を、屋代本・覚一本間には認めることができるからである。

- h (屋) 入道其後ヨリハ小松殿ニハ仰モ不_レ合、片田舎_ノ侍共
ノ、入道ノ仰ヨリ外ハ怖_ラシキ事ナシト思タル者共、六
十余人召寄給テ、

(覚) 其後入道相国、小松殿には仰られもあはせず、片田舎の侍どもの、こはらかにて入道殿の仰より外は、又おそろしき事なしと思ふ者ども、難波・瀬尾をはじめとして、都合六十余人召よせ、

(延) 其後ハ内府ニカクトモ宣ハズ。片田舎ノ侍共ノコハラカニテ入道ノ仰ヨリ外ニハ重キ事ナシト思テ、前後モ弁へヌ者共十四五人召寄テ、

(長) その、ちは内府にはの給ひもあはせず。かたいなかの侍どものこわらかにて、入道殿の仰よりほかにおもき事なしとおもひて、前後もわかまへざる者とも十四五人はかり招よせて

清盛の報復の指示へと繋がる叙述である。屋代本の中に「こはらかに」がないのは、Iで論じたように、覚一本が広本から撰取したからだろうか。「怖_ラシキ事」／「重_キ事」の差異、「前後モ弁へヌ者」の有無など、ここは広本略本間の系統性が顕著なところである。覚一本がこの表現に限って広本の影響を蒙っているとは考えにくい。この場合、むしろ屋代本本文が異体をとっているとみる方が妥当と判定される。

- i (屋) 院ニ召仕ハル、公卿殿上人、
(覚) 院中にちかくめしつかはる、公卿殿上人、

(延) 院二近ク被召仕、公卿殿上人

(長) 院にちかくめしつかはる、公卿殿上人

公卿殿上人の平氏の栄花への嫉みへと続くこの叙述は、前例とは反対に、四本文の間に殆ど系統的差異が認められないという叙述傾向を持つ。諸本文間には参照性が薄く、したがって基調的叙述を各本文ともよく保存している叙述と見ることができる。そうした中で覚一本には「院中」という独自表現が認められるが、特に他本からの参照性は認められないし、またそうした背景を求めるまでもない改変ともいえよう。屋代本のみが欠いている「ちかく」を覚一本が持つのも同様に、広本からの撰取というよりそれが本来叙述に備っていたからに違いない。こゝも屋代本に異対の可能性が窺われる箇所である。

対照的な二例を示したが、いずれも広本を介在させることに違和感を覚える事例である。屋代本本文にはこうした、意図的というよりは崩れに近い事例が偏在しており、そのことは覚一本が屋代本に還元しえないことを示している。

現屋代本には誤写を訂した跡や「表現レベルの細かな改変」¹⁹⁾があることが千明守氏によって指摘されており、管見でも「殿下乗合」に誤認と思われる叙述を見出すことができた。²⁰⁾ 屋代本には前段階本文の存在がかなりの確度で推定できるわけである。しかしそうした

本文を想定していく場合、現屋代本の枠内で誤写誤認を訂し得るレヴェルの復元の域にとどめるべきではないだろう。屋代本・覚一本両本文の近接度の高さからみて、むしろ覚一本本文の方に温存が認められる基調性をも満たす略本系の輻辳的な位置を占める本文が想定されなければならない。²¹⁾ そしてその想定は、比較対照にもとづく屋代本本文と覚一本本文の相互批判を通じて行われるべきものと考えるのである。

この想定親本の輪郭を明らかにすることは今後を期したいが、現屋代本の本文は、無前提に覚一本に先行する位置に置くことができなことは、少なくとも現在認めておく必要がある。それでもなお屋代本は覚一本本文の後出性の質を吟味する際のガイドラインとなり得る本文である、ということも併せて確認しておきたい。

V まとめ

既に論中で述べたことと重複するが、小稿で得た屋代本の位置付けに関する基礎的な展望について改めて述べておく。

屋代本・覚一本と延慶本・長門本とはそれぞれ系統を構成している。しかしまた屋代本は広二本に通う叙述も見せおり、そうした箇所にはしばしば覚一本本文だけが異体性を見せている事例がある。その際、覚一本は広二本の叙述を撰取して本文の再構成を試みている

ことがあり、そのことが覚一本の後出性をものがたつてもいる。また、屋代本が長門本・延慶本と叙述を共有している場合は、多く分岐性に基づくものであり、そこには遡行的本文の継承性すなわち『平家物語』の基調性が認められる。

つまり、屋代本は覚一本よりも先行する本文と見做すことができるのである。とはいえ、両者を直線関係に置くことはできない。参照ないし撰取の関係を設定する余地のない部分に、むしろ覚一本本文が延慶本・長門本本文に通う叙述を見せもいるからである。この場合、逆に屋代本本文に崩れがあると思われる。こうした点から屋代本・覚一本の間には分岐性を持つ兄弟関係を想定するのが妥当であると判定できる。両者を通じて共通親本が存在のみならず輪郭まで見通されねばならないが、それは屋代本に認められる基調性を持ちつつ、なおその誤脱を補い得る形質を備えていることが最も大きな条件となるであろう。

翻つて広二本にも共通親本が仮説されなければならない。しかしおそらく、略本系親本の本文はこの広本系親本には還元されるものではなく、むしろ先行するのではないかとさえ考えられる。現屋代本はこうした遡行形態を仮説していく里程碑として重要な位置を占めることになる本文であるといえる。しかし、そのためには広略の系統性を相対化する立場から、小稿で用いた四本文同士を照合して、

本文批判を試みる作業が方法化されねばならないであろう。紙幅の都合上「殿下乗合」に限定して用例を掲げたが、これは巻一から二にかけて認められる傾向であることを最後にいい添えておきたい。

注

- ① 村上学氏「平家物語」の「語り」性についての覚え書 水原一氏編『平家物語 説話と語り あなたが読む平家物語②』（一九九四）所収
- ② 兵藤裕巳氏「平家」語りの伝承実態に向けて『日本文学史を読むⅢ 中世』（一九九二）所収
- ③ 松尾葦江氏「語りとは何か―軍記物語研究における語りの意味―」『日本文学史を読むⅢ 中世』（一九九二）所収
- ④ 注③に同じ
- ⑤ 小稿では「本文」という用語を、伝達様式などの価値性を負わせないニュートラルな意味で使用している。
- ⑥ 小稿で用いた諸本文は以下による。
 - ・屋代本 『屋代本高野本対照 平家物語Ⅰ』および角川貴重古典籍叢刊『屋代本平家物語』
 - ・覚一本 岩波古典文学大系『平家物語』上
 - ・延慶本 北原保雄・小川栄一氏編『延慶本平家物語 本文篇』上
 - ・長門本 『岡山大学本平家物語』二十巻 一
- ⑦ 延慶本・長門本の共通本文の存在は早くから可能性を指摘されていたが、それを系統的発生論において展開したのが、山下宏明・武久堅氏である。

⑧ 村上氏が注①論文で論及している。また、渡辺達郎氏も説話レヴエルで論じている。(『平家物語』諸本展開論―覚一本の成立を焦点として―)「国語と国文学」平成六(一九四四)年三月号)

⑨ 「屋代本平家物語の成立―屋代本の古態性の検証」巻三「小督局事」を中心として」栃木孝惟編『平家物語の成立』あなたが読む平家物語Ⅰ(一九九三)所収

⑩ 「延慶本」における源季貞―「平家物語」諸本における人名異同という視点から―「軍記と語り物」二四号 昭和六三(一九八八)年

⑪ 瀬尾は巻三「無文」で重盛と同じ夢想を蒙る人物として登場する。覚一本のここに瀬尾・難波の類型が取られる契機として、物語におけるこうした瀬尾の機能と、報復を知った重盛の「なと重盛に夢をはみせざりけるぞ」という言葉が結び付けられた可能性も考えられる。

⑫ 同じく久松氏が注⑩論文で、季貞は延慶本の「無文」において瀬尾の位置を担っていることを指摘している。「殿下乗合」の家貞が季貞だとしたら、名を挙げられる動機は重盛の臣であることに加えて、注⑨で示した瀬尾と同様の説明もありえることになる。また盛衰記では家貞の子である貞能が季貞・瀬尾と同じ機能を担っている。久松氏の考察のように「季貞―貞能」の平氏家人としての同位置性をベースに家貞までを含んだ一つの互換関係が物語レヴエルで存在していた可能性も考慮するべきであろう。

⑬ その叙述形態から、長門本は「無文」を含む数章段を脱落させていると思われる。

⑭ 「夢を見せる」には内通の意味が考えられるという指摘もある(三弥井古典文庫『平家物語』上五一頁頭注⑳)が、家貞／季貞が表記などの混乱をこえて繋がるものであるならば、延慶本などは重盛の「不思議」の人という造型のもので、この「夢見」の語を理解していると考えられ

る。

⑮ 注⑨に同じ。

⑯ 早川厚一・佐伯真一・生形貴重氏「四部合戦状本平家物語評釈(二)」「名古屋学院大学論集(人文・自然科学篇)」二二巻一(一九八四)

⑰ 以下の四部本からの叙述の引用は、注⑭で示された訓読成果に拠った。

⑱ 屋代本・覚一本の中間形態といわれる斯道本は同所を次のように叙述している。

撰政関白ノカ、ル御目ニ合セ玉フコト始也 コレソ平家ノ悪行ノハジメトハ聞ヘケル

広本的な「是ゾ平家ノ悪行ノ始ナル」を屋代本の「是ゾ始ト承ル」に続けようとして重複の調整を図った跡が「始也」には認められる。また「聞ヘケル」には「承ル」との連関が推察される。異体関係の二叙述を接合しようとした痕跡が認められる示唆的な折衷法であるといえる。

また、小稿の直接の課題からははずれるが、ここが混態の所産であるとして、その素材を覚一本ではなく、広本に仰いでいるらしいことにも注目しておきたい。

⑲ 千明守氏に屋代本の誤写と親本について指摘がある。(『屋代本平家物語の成立に関する二二の問題』『日本文学論究』五〇号(一九九一))

⑳ 「殿下乗合」からは、「御直廬」とあるべき撰関の宮中の宿所を屋代本のみが「御朝祿」としている点を、顕著な事例として指摘することができ

⑰ 注⑨に同じ。